# 令和7年度徳島県相談支援従事者研修・サービス管理責任者等研修 専門コース別研修(就労支援) 開催要領

#### 1 目的

障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスを総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより、相談支援に従事する人の資質の向上並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、相談支援専門員及びサービス管理責任者等の質の向上を図ることを目的として実施する。

- ※ 本研修は、令和6年度報酬改定により新設された「就労選択支援」における「就労選 択支援員」の要件を満たすための研修(厚生労働省が定める「就労支援に関する基礎的 研修」と同等以上の研修)に該当します。
- 2 実施主体 徳島県(徳島県障がい者相談支援センター)

#### 3 研修日程等

	日程	会場	定員
1 日目	令和8年1月26日(月)	徳島県立障がい者交流プラザ 3階 研修室 (徳島市南矢三町2丁目1-59)	36名
2 日 目	令和8年1月28日(水)		

- ※研修内容については、別添「令和7年度徳島県相談支援従事者研修・サービス管理責任者 等研修(専門コース別研修)カリキュラム」のとおりです。
- ※本研修は、相談支援専門員、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事するために必須ではありません。

# 4 研修の対象者 ※県外事業所の方は受講できません。

- (1) 指定相談支援事業所等において相談支援専門員として従事している方
- (2) 指定障がい福祉事業所において、サービス管理責任者として従事している方
- (3) 就労選択支援員として就労選択支援事業所に配置予定の方 (障がい者の就労支援分野における勤務実績が通算して5年以上あること)
- (4) サービス管理責任者等研修(基礎研修)修了者であって、今後2年以内に指定障がい福祉サービス事業所において、サービス管理責任者として配置されることが予定されている方

# 5 受講申込

### ① 受講申込ページへのアクセス

次のURLから「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」内の「令和7年度 徳島県相談支援従事者研修・サービス管理責任者等研修(専門コース別研修)受講申込」 のページにアクセスしてください。

#### 【申込フォームURL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=15460

#### ② メールアドレスの入力

連絡先メールアドレスの入力を求められますので、受講希望者本人と確実に連絡が取れるメールアドレスを入力してください。後日、事務局から受講に関する重要なお知らせ(日程や研修内容の変更、提出課題についてなど)をお送りすることがあります。

# ③ 必要事項の登録

入力完了後、アドレスに申込画面のURLを記載したメールが送信されます。記載されているURLにアクセスして必要事項を入力し、登録を完了させてください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「pref-tokushima@apply.e-tumo.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。

### ④ 受講申込完了の確認

必要事項の登録完了後、①で登録したメールアドレスに【申込完了通知】が自動送信されます。届かない場合は申込が完了しておりませんので御注意ください。

※申込締切日にはアクセスが集中することが予想されます。申込締切日以降は受付できませんので早めの申込をお勧めします。

#### ⑤ 申込締切日

## 6 受講決定

受講の可否については、12月下旬までに徳島県障がい者相談支援センターにおいて決定し、「徳島県電子自治体共同システム電子申請サービス」により通知します。受講決定後メールにてお知らせしますので、申込内容照会(下記URL)にアクセスし、申込時に自動送信されたメールで通知のあった整理番号と各自で設定したパスワードを入力して、御確認ください。

### 【申込内容照会URL】

https://s-kantan.jp/pref-tokushima-u/inquiry/inquiry\_initDisplay.action

※申込者多数の場合は、研修目的に鑑み、「4 研修の対象者」の優先順位を次のとおり とし、各事業所における優先順位等も考慮の上、受講決定しますので、あらかじめ御了 承ください。

優先順位1: 4 (1)(2)[相談支援専門員又はサービス管理責任者] 優先順位2: 4 (3) [就労選択支援員の勤務実績要件を満たす者] 優先順位3: 4 (4) [今後サービス管理責任者として配置予定等の者]

受講希望者の各事業所における優先順位を受講申込フォームに記入してください。

#### 7 受講費用

受講料 2,000円

受講決定後に納付書を送付しますので、納入期限までに必ず納入してください。

受講料の納付がない場合は修了証書は交付できません。

※いかなる理由であっても納付後の返金はできません。

### 8 修了証書

研修の全日程を終了したものには、修了証書を交付します。

研修修了者については、当センターが修了者名簿を作成し管理します。

- 注1) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等は、欠席とみなします。ただし、天候 や交通機関の遅れによりやむを得ない事情がある場合はこの限りでありません。
- 注2) 受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了 証書を交付交付できない場合があります。
- 注3) 受講申込の内容に虚偽があった場合は、受講決定又は修了を取り消す場合があります。

#### 9 その他

天候やその他の理由で変更あるいは中止する場合があります。変更等の状況については、県障がい者相談支援センターのホームページ上に掲載しますので、受講前には必ずご確認ください。

#### 10 問合せ先

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 (徳島県障がい者交流プラザ1階) 徳島県障がい者相談支援センター 地域支援・知的障がい担当

電 話 088-631-8711

メールアト・レス syougaisyasoudanshiensenta@pref. tokushima. lg. jp